

2 実態調査結果と課題

本計画の策定に向け、区内の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児の生活実態、障害福祉サービスの利用状況及び障害者福祉施策への意向などを把握するため、平成19年度に聞き取り調査（インタビュー）法による障害者（児）実態調査を実施しました。その結果の概要と調査結果等から得られた課題は、次のとおりです。

（1）障害者の地域自立生活への支援

日常生活支援サービスの充実

福祉サービスについては、現行サービスの量や質の改善を求める声が聞かれた。ヘルパーや短期入所、日中活動、日常生活用具や補装具、手話通訳等について、さらなる充実が必要である。

制度運用について、自己決定や支援の利用要件の緩和、必要なときに円滑に利用できる柔軟性等を求める意見が挙げられた。また公的負担や手続きをわかりやすくすることや、手続きの簡素化が求められている。

障害者が社会生活を送る上で福祉サービスの利用は非常に重要な位置を占めており、サービスの質・量両面での充実が求められるとともに、個々人のニーズに合わせて必要十分なサービスの利用ができるような制度が求められている。

生活の場の確保

家族と暮らしている人からは親が高齢になった時の不安、一人暮らしの人からは緊急時や老後の不安を訴える声が多く挙げられた。住み慣れた土地で暮らすために、また家族とすぐに会える環境で暮らすために、身近な場所に入所系施設を求める声が非常に強かった。

障害者の介護をするために家族の負担が重くなっており、身体的な負担、精神的な負担、経済的な負担、また介護に時間が取られ仕事との両立が難しいといった現状が見られた。介護者のレスパイトや介護者の急用時などに短期で入所できる施設が必要とされている。

住居の確保について、民間のアパートに入居を断られたり、バリアフリーになっておらず入居できないなどの問題があった。

将来にわたって生活を維持していくための生活の場が必要であり、入所施設に関する求めが挙げられた。福祉センター建替えが計画されているが、建替え後の施設では新たに入所施設を希望する声が多い。

また、在宅の場合には住居の確保についての支援も求められている。

保健・医療サービスの充実

障害者は医療的な支援が必要となるが、医療費の負担が大変という声や、リハビリテーションの機会を増やしてほしいとの要望、今後医療が必要になった時に公的サービスが受けられるかどうかといった不安の声がある。

体調に関しての不安、体調により社会参加が制限されるということがあり、病状の安定、回復への希望が大きい。医療と福祉でお互いの情報を共有し、連携して、よりよいサービス提供をすることが求められている。

相談体制の整備

どこに相談してよいかわからなかったり、相談できる人（専門家）や場所が少なく、不安を抱えている人が多い。ワンストップで対応できる総合相談窓口の創設、専門職やソーシャルワーカーの適切な配置、緊急時にいつでも利用できる窓口の設置などにより、区民が気軽に安心して相談できる体制作りが求められている。

区役所の窓口対応については、ソーシャルワーカーの設置、時間外における対応、外出にハンデのある障害者の相談しやすい体制が必要とされている。また、部署間の連携強化と、区民の立場に立った対応方法や意識の改善、相談業務を行う職員の資質や専門性の向上などによる、窓口対応の向上が求められている。

相談体制については、ワンストップで相談でき、専門的な視点から適切なアドバイスが受けられる体制が求められている。また、関係機関同士をつなぐ総合的なコーディネート機能を充実させ、障害特性に合わせた専門的支援に結び付けることが望まれる。

多様な方法による情報提供

情報について、どこで手に入ればよいか分からない、内容が難しいなどの意見がある。具体的には、区報やホームページをより分かりやすくするように改善を求める声、メールでの情報提供を望む声などがあつた。障害特性に配慮し、多角的な手段を用いた柔軟な情報提供が求められている。

情報の質・量の両面について、障害者自ら判断できるようさらなる改善が求められている。内容面では、利用できる福祉サービスや施設の情報などが求められており、ニーズに合わせた情報提供が求められる。

情報提供については、必要な時に十分に得られないといった声があり、情報媒体・提供方法の工夫や内容の充実など、様々な角度からの対応が求められている。

自立生活のための権利擁護の充実

障害者が地域で自立生活を営んでいくには様々な生活上の不安があり、自己決定を支援し権利を守るための様々なサポートが必要とされる。財産管理の不安に関しては、「財産保全管理サービス」「成年後見制度」など権利擁護に関する情報を普及させることが必要である。

自分の意思に基づいて、地域で自立した生活を継続していくためには、障害者の権利を守るための様々なサービスが求められる。

防災・安全対策の充実

緊急時や災害時の不安があげられている。防災マニュアルや防災セットなどの防災対策の整備や、防災訓練に参加しやすい体制が求められている。また、災害時に情報を得られるか不安の声もあり、個々のニーズに配慮したリアルタイムでの情報提供が求められている。

体調の急変時など、万一の際の、主に緊急通報手段の確保を求める声がある。

災害時や緊急時における対応も大きな課題である。防災対策の整備と情報提供方法の工夫、また緊急時の連絡手段の確保が求められている。

経済的支援

収入が不足していたり、就労が難しく経済面での不安を持つ人も多い。給付額の増加と個々のニーズに応じた柔軟な給付が求められている。

支出面では、障害者自立支援法に関する制度の複雑さと経済的負担をあげる人が多い。利用者負担の更なる軽減策や活用できる制度についての情報を広めることが望まれる。

必要なサービスを利用するためには、高額な利用料が発生する場合があります。年金や手当で生活している障害者にとっては、その経済的負担は非常に大きい。適切にサービスを利用するためにも経済的負担軽減の方策が必要である。

(2) 就労への支援

就労に関しては、就職したいという希望と就職に対する不安、あるいは就労に消極的な意見もあり、個々人のニーズに合わせた支援が必要である。また、障害児の保護者からは本人の卒業後の将来に対する不安があり、就労支援の推進と卒業後の進路の幅を広げることが求められている。

働く場がない、限られてしまうという意見が大半を占め、就職活動を行うにも大変苦労している現状がある。就労の機会の増加や就職しやすい制度、就労支援の充実を望む声があり、作業所の増設、技能取得に関する支援が求められている。

個々人のニーズに合わせた働き方ができるよう、障害者が働きやすい環境を総合的な視点から整えていくことが求められており、多様な就業形態、通勤における配慮、施設のバリアフリー、職場での円滑なコミュニケーションなどが求められている。

障害があることによる差別の問題や、職場や周囲の障害に対する理解不足が挙げられた。障害者理解の啓発活動が求められている。

障害者が地域で自立した生活を送っていくためには、その意欲と能力に応じて働き続けることが重要である。そのためには、個々人に合わせた、就労に必要な知識や能力向上の訓練や、働く場の増加、就労継続などの多面的な支援が必要である。障害者就労支援センターを中心としたネットワーク作りと総合的な就労支援が求められている。

(3) 子どもの発達・育成に向けた支援

障害の早期発見・早期療育体制の強化

乳幼児健診の際に確実に障害を発見して欲しいという要望や、子どもの発達の遅れに気づいた時、まずどこに行けばいいのかわからなかったという声があった。相談窓口に関する情報の積極的提供と同時に、発達の遅れに気づいた機関からスムーズに療育相談部門につなげていく体制づくりが求められる。

相談を受けた職員が、他機関と十分連携をとりながら、個々のケースに合わせた、専門性のある柔軟な対応をすることで、親の思いを十分に受け止めることができ、子どもの発達・育成への支援につながる。

子どもの発達支援にとって、成長段階のできるだけ早い時期に、障害等を見出すことは重要である。早期に障害を発見し、確実に療育相談部門につなげるため、発達や相談窓口に関する情報を十分に提供していくことと、関係機関の連携が求められる。

就学前・就学後に対応した支援の充実

就学後も継続して、福祉センターで受けているような、専門的な療育訓練を受ける機会を望む声が多くあった。就学後の療育機会の拡充が求められる。

幼稚園・保育園での障害児保育の充実への声と同時に、各施設での、職員の資質の向上や専門職員の配置への要望も多く、職員の意識の向上や研修体制の充実が求められる。

特別支援学級設置校の増設や学校間の格差縮小への希望も多く聞かれた。特別支援教育の更なる充実を図ることが求められる。

タクシー券を含む送迎サービスの充実及び兄弟も含めた緊急時支援や一時預かりなど家族支援サービスの充実を望む声強い。

就学後の親からは、放課後支援の充実を望む声強い。その他、交流余暇活動への希望やヘルパー、ボランティア制度の内容充実への声も多く聞かれた。

療育訓練の機会の拡充や特別支援学級の整備など制度の充実と同時に、家族の負担を軽減するための支援が必要である。子どもの成長を視野に入れた、長期的な制度や政策を実施していくことが求められる。

相談機能及び相談支援体制の充実

職員の対応が不親切であったり、専門知識に欠けるなど、職員の側の意識や能力に関する声がきかれた。保護者の気持ちに沿った適切な対応や、専門知識の習得、など職員の資質の向上が求められる。

それぞれの相談機関がばらばらで、どこに主に相談するのか相談機関の板ばさみになったという声が多く聞かれた。職員には、関係機関との、連携の要となるソーシャルワーク機能が求められる。

親同士の情報交換の場や、日常生活での不安・悩み等を吐き出せるような場を、積極的に設けて欲しいとの声が強い。親同士の交流を促す支援のための場が求められる。

乳幼児から学校卒業までの、継続的な相談支援体制を望む声も強い。

保健・医療・福祉・教育等施設間の連携不足への不満の声が多く、各施設・機関での情報の共有と連携の強化が課題として浮かび上がる。

乳幼児から就学そして学校卒業までの期間、継続的な相談と適切な対応を行うことは、利用者の抱える不安の軽減や問題の解決にとって重要である。福祉センターと教育センターの連携強化等により、継続性のある総合相談体制の充実を図ることが求められる。

(4) ひとにやさしいまちづくりの推進

安全で快適な生活環境の整備

病院、民間企業、交通機関におけるバリアフリーの整備、歩道上のバリアに対する歩道の整備、外出の際に不可欠な障害者用トイレの設置や運用について等、公共施設におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進が求められている。

歩道上の放置自転車に対しては、駐輪場の整備と自転車利用のマナー向上が望まれる。また、住宅改修等に対するニーズに合わせた柔軟な対応が求められている。

障害のある人にとって、物理的バリアフリーの推進が社会生活を向上させるうえで不可欠である。文京区福祉環境整備要綱等に基づく、公共的な施設の積極的なバリアフリー化と、自転車利用等に関するマナー向上が求められる。

外出支援サービスの充実

本人の外出を直接的に支える担い手として、ガイドヘルパーのニーズが特に高く、また通所系サービス等での送迎や移動介助についても必要性が高い。これらのサービスの充実と、利用時間等についての柔軟な対応が求められている。

タクシー券やガソリン代の補助、リフト付福祉タクシーに関する要望が聞かれた。

ガイドヘルプや移動に関する福祉サービスは、障害者が社会生活を送る上で非常に重要であり、各障害を通して求める声が高かった。障害特性に即して個人のニーズを十分に満たすため、サービスの充実と柔軟な対応が求められる。

ノーマライゼーションの理念の普及

障害者に対する差別や偏見といった心理的バリアは外出や社会参加、就労、地域生活を阻害する大きな壁の一つであり、障害者の社会参加の促進と障害者理解に対する啓発活動が必要である。

「心のバリアフリー」については、あらゆる障害を通して大きな課題となっている。障害者のより一層の社会参加の促進、福祉教育の推進、長期的で継続した啓発活動、住民のボランタリーな活動や交流の推進等が求められる。

(5) 社会参加と地域交流の促進

先行きの見通しの立ちにくさや地域の偏見や無理解から、現状以外の生活を望まない、望めないという閉塞感が広がっている。様々なニーズに対応して、安心して生活でき、継続的に社会参加ができる環境づくり、コミュニティへの参加の促進が必要である。

困ったときに頼れる相手がいないことが課題であり、行政からのアプローチと地域の見守り体制づくりが求められる。また、当事者同士の交流の場も、気軽に相談をしたり、必要な支援や情報を得るうえで重要である。

余暇の楽しみや恋愛や結婚（出会い）への期待もあり、そうした機会を得て自己実現を図るためにサークルなどの交流の場や余暇支援の充実が求められている。

生涯にわたり地域で安心して暮らし自己実現を図るためには、社会との関わりが不可欠であり、必要な時に地域の中で必要な支援が得られ、また自ら豊かな地域社会づくりに関わるのが大切である。積極的に社会参加やコミュニケーションを図るための支援と、豊かなコミュニティづくりが求められている。